

牛久市教育委員会 6 月定例会会議録

1. 日 時 令和 2 年 6 月 1 8 日（木）午後 1 時 3 0 分
2. 場 所 牛久市役所本庁舎 3 階庁議室
3. 出席委員 染谷 郁夫・石井 美知夫・芦田 亜里香・五十嵐 登喜子・吉原 英夫
4. 委員以外
の出席者 教育部長 川井 聡
次長兼教育企画課長 吉田 茂男
次長兼生涯学習課長 大里 明子
学校教育課 課長 川真田 英行
学校教育課 学校建設対策監 佐藤 孝司
指導課 課長 豊嶋 正臣
文化芸術課 課長 糸賀 珠絵
スポーツ推進課 課長 高橋 頼輝
中央図書館 館長 大和田 伸一
教育企画課 課長補佐 山口 功
5. 欠席者 なし
6. 会議録署名人 五十嵐 登喜子
7. 議事事項 議案第 2 8 号 牛久市立学校における学校運営協議会に関する規則の一部を改正する規則について
議案第 2 9 号 牛久市社会教育委員の委嘱について
議案第 3 0 号 牛久市立学校管理規則の一部を改正する規則について
議案第 3 1 号 令和 2 年度における学期期日の変更について
議案第 3 2 号 牛久市就学援助規則の一部を改正する規則について
議案第 3 3 号 牛久市立おくの義務教育学校学校運営協議会の設置について
報告第 2 6 号 牛久市学校評議員の委嘱について
報告第 2 7 号 専決第 1 1 号 牛久市立小中義務教育学校における夏季休業日の変更及び県民の日の授業日への変更について
報告第 2 8 号 令和 2 年度牛久市民文化祭の開催中止について
報告第 2 9 号 牛久市立おくの義務教育学校学校運営協議会委員の任命について
報告第 3 0 号 令和 2 年度牛久市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱・任命について
8. その他

次長兼教育企画課長	出席委員が、定数に達したため定例会の成立を宣言。
-----------	--------------------------

教育長	<p>皆さん、ご苦労さまです。</p> <p>普通授業が始まって2週目に入りました。先生方は朝の検温から放課後の消毒まで、本当に大変な状況です。一番大変なのは授業づくりで、一斉授業になってしまったので、子供たちをその1時間集中させるという難しさを感じているところもあります。</p> <p>熱中症のこともありまして、学校教育課が、ある学校で、ヘルメットと黄色い帽子の子供たちがいるので、1週間、実際に行って測定してきました。結果は、データもあるんですが、ヘルメットでも黄色い帽子でも大差ないというような結果が出ました。ただ、熱中症の問題があるのでマスクは外しましょうというので、文科省にも問合せ、登下校のマスクは外してもいいよというような通知を出して、学校でも指導しているんですが、実際には、ほとんどマスク取らないという現状がありまして、子供たちはマスクをつけたまま登下校しているという状況もあります。また暑くなってくるので、せきエチケットを守りながら、ある程度距離も詰めながら、交通安全に注意しながら、暑いときはマスクを取るという指導もしていければなと思っています。</p> <p>中根小学校では、コミュニティ・スクールで保護者に募集したところ、80人のボランティアが集まって、掃除のほうでお手伝い願えるという話があったり、ある中学校では、体育が始まって、剥離骨折、転んでという話もあって、長い間運動していなかったのも出ているんだなというのがあります。</p> <p>先週、校長先生が集まって、行事の判断を7月にするという事なので、修学旅行とか運動会をどうするという判断を7月には決定したいということです。一番早いのは牛久南中の修学旅行が8月の末にありますので、この近隣で一番早い修学旅行になりますので、そういったものも今慎重に判断して、どうすべきかというのをしているということで、例年にない対応で学校も大変ですし、私たちも第2次が来たときのための対応ということで、今準備を進めている状況です。</p> <p>細かなことに関しましては、また委員さんたちにもお知らせしたいと思いますので、またご了解、ご協力、よろしく願います。</p>
教育長	<p>開会を宣言する。</p> <p>会議録署名人 五十嵐登喜子委員を指名する。</p>
教育長	<p>それでは、議案第28号「牛久市立学校における学校運営協議会に関する規則の一部を改正する規則について」事務局より説明願います。</p>

<p>次長兼生涯学習課長</p>	<p>議案第28号、牛久市立学校における学校運営協議会に関する規則の一部を改正する規則につきましてご説明申し上げます。</p> <p>お手元の資料の3ページ目の新旧対照表のほうをご覧いただきたいと存じます。</p> <p>改正点は、3点でございます。</p> <p>まず1点目が、第3条に牛久市立ひたち野うしく中学校を追加いたします。</p> <p>おくの義務教育学校につきましては、今年3月の定例会で既に改正のご承認を頂戴しているところでございます。</p> <p>2点目は、第5条のただし書を削除いたします。</p> <p>これまで委員の任期は任命の日から1年で再任を妨げないとし、その再任の限度を3回までとしておりました。その理由といたしましては、委員の固定化による組織の停滞等を懸念したことによるものでございます。しかしながら、学校現場から、再任の回数を限定すると、中心になる委員が一気に抜けてしまい協議会の運営に支障を来す懸念があるため、積極的に活動してくださる委員には継続していただきたいといった声が多くございましたので、再任は3回を限度とするという文言を削除するものでございます。</p> <p>3点目は、第17条庶務についての規定を、対象学校から当該協議会に文言を改正いたします。</p> <p>学校運営協議会が自立した組織として、当該協議会内で庶務を処理することが出来るように改正するものです。</p> <p>以上でございます。</p> <p>議案第28号について質疑を受けるが質疑なし。 出席者全員の賛成を得る。</p>
<p>教育長</p>	<p>次に、議案第29号「牛久市社会教育委員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。</p>
<p>次長兼生涯学習課長</p>	<p>議案第29号、牛久市社会教育委員の委嘱につきましてご説明申し上げます。</p> <p>お手元の資料2枚目の委員名簿をご覧いただきたいと存じます。</p> <p>昨年6月の定例会で12名の委員の委嘱につきましてご承認を頂戴してございますが、年度が替わり、各団体の役員が交代となりましたので、2名の方を新たに委嘱・任命するものでございます。</p> <p>3番目の牛久市子ども会育成連合会の伊藤晶子様、4番目の牛久市校長会の永井康様、この2名の方の委嘱・任命について委員会の同意を求めるものでございます。ご審議よろしくお願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p>

<p>教育長</p>	<p>議案第29号について質疑を受けるが質疑なし。 出席者全員の賛成を得る。</p> <p>次に、議案第30号「牛久市立学校管理規則の一部を改正する規則について」事務局よりお願いします。</p>
<p>次長兼教育企画課長</p>	<p>議案第30号は、牛久市立学校管理規則の一部を改正する規則について、牛久市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第2号の規定に基づきまして、委員会の同意を求めるものです。</p> <p>お手元に説明のために議案30号、31号、報告27号関連資料というものを配付してございます。そちらを参照しながらご説明させていただければと思います。</p> <p>こちら、お手元の資料は、現行の学校管理規則でございまして、これを基に変更するものです。</p> <p>第2条のほうに書いてありますとおり、牛久市の学校は2学期制を採用しておりまして、その第2項のほうで、1学期が4月1日から10月の第2月曜日まで、2学期が10月の第2月曜日の翌日から翌年の3月31日までとなっております。これに、第3項として追加しまして、やむを得ない事由があるときには1学期と2学期の期間を変更することが出来るという条文を追加するものでございます。</p> <p>こちらは、令和2年度におきまして、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、ご案内のとおり、4月から約2か月間の学校が臨時休業となっております。本年度のこのような異常事態の際に柔軟な対応を図るための規則を改正しようとするものです。</p> <p>なお、令和2年度の運用につきましては、この後、議案第31号で、この規則が改正のご審議をいただいた後、ご審議を賜りたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、まず、管理規則ですね。</p> <p>議案第30号について質疑を受けるが質疑なし。 出席者全員の賛成を得る。</p>
<p>教育長</p>	<p>続きまして、31号の学期期日の変更について事務局より説明をお願いします。</p>

<p>次長兼教育企画課長</p>	<p>続きまして、議案第31号です。</p> <p>こちらは、今ご審議、ご同意いただきました学校管理規則の一部の変更に基 づきまして、令和2年度におきまして、学期期日の変更について委員会の同意 を求めるものでございます。</p> <p>先ほど申し上げましたとおり、第2条第2項の規定によらず、第3項で柔軟 に対応出来るということにさせていただきましたので、令和2年度におきまし ては、学期の期日について、1学期を4月1日から10月31日まで、第2学 期を11月1日から翌年3月31日までとしようとするものでございます。</p> <p>こちらは、先ほども申し上げましたとおり、新型コロナウイルス感染症の拡 大防止を目的とした学校臨時休業が4月8日から5月24日までの47日間実 施されたことによりまして、従来の1学期の期間では学習評価に支障を来す というおそれがあるというためでございます、具体的には、特に、私立中学校 や高等学校への進学に際しての内申評価におきまして、2学期制の場合には1 学期の評価が採用されることとなりますが、評価対象期間を十分確保すること によりまして、対象児童生徒の不利益につながらないようにしようとするもの でございます。よろしく願いいたします。</p> <p>議案第31号について質疑を受けるが質疑なし。 出席者全員の賛成を得る。</p>
<p>教育長</p>	<p>次に、第32号「牛久市就学援助規則の一部を改正する規則について」事務 局より説明をお願いします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>議案第32号につきましては、牛久市就学援助規則の一部を改正する規則に ついてでございます。</p> <p>こちらについては、今回、3条に、この就学援助の種類として、学用品から、 学校給食費、宿泊学習など、様々な経費が定められている一番末尾に、その他 特に教育委員会が定める経費というのを1号加えるものでございます。</p> <p>その加えたことによる、今回ちょっと考えておりますのが、実は、学校給食 費、これについて、4月、5月については学校給食を行っておりませんので、 就学援助も通常であればカットするという事に当然なってくるんですが、生活 困窮、経済的に苦しい世帯においては、4月、5月の部分で新たにお昼代の支 出が発生している、給食がないことによってというところを鑑みまして、あえ て4月、5月の就学援助費として給食費相当分をお支払いしようというのを施 策として考えておりまして、その部分については教育長決裁でやらせていた きたいというふうに考えております。</p> <p>その意味で、今後、こういった事態のときに、ほかの経費に当てはめること</p>

	<p>も考えられますが、今当面考えるのはその件という形で、規則の改正を行うものでございます。</p> <p>以上です。</p> <p>議案第32号について質疑を受けるが質疑なし。 出席者全員の賛成を得る。</p> <p>次に、議案第33号「牛久市立おくの義務教育学校学校運営協議会の設置について」事務局より説明をお願いします。</p>
<p>教育長</p> <p>次長兼生涯学習課長</p>	<p>議案第33号、牛久市立おくの義務教育学校学校運営協議会の設置につきましてご説明申し上げます。</p> <p>おくの義務教育学校が新設されたことに伴いまして、別紙のとおり、学校運営協議会設置についての申請が学校長から提出されましたので、委員会の同意を求めるものでございます。</p> <p>なお、委員の任命につきましては、教育長の委任事務となりますので、後ほど報告第29号でご報告をさせていただきたいと存じます。</p> <p>ひたち野うしく中学校につきましては、PTA等の組織がまだ十分に出来上がっていないことから、今年中には学校運営協議会を立ち上げたいとの意向を学校側からいただいております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>議案第33号について質疑を受けるが質疑なし。 出席者全員の賛成を得る。</p>
<p>教育長</p> <p>学校教育課長</p>	<p>次に、報告第26号「牛久市学校評議員の委嘱について」事務局よりお願いします。</p> <p>報告26号、牛久市学校評議員の委嘱についてでございます。</p> <p>学校評議員については、学校運営協議会が設置されていないところに置いているもので、小中学校については全て運営協議会ということで、幼稚園全2園について今現在まだ残っております。</p> <p>今回、1枚めくっていただいて、こちらの名簿の方、各園3名ずつということでご推薦をいただきましたので、その方々に委嘱を行うものでございます。</p>

	<p>ちなみに、塗り潰しになっているのが、今回新しい評議員の方ですが、どちらもPTAの関係者ということです。</p> <p>以上です。</p> <p>報告第26号について質疑を受けるが質疑なし。</p>
教育長	<p>報告第27号「専決第11号 牛久市立小中義務教育学校における夏季休業日の変更及び県民の日の授業日への変更について」事務局より説明をお願いします。</p>
次長兼教育企画課長	<p>報告第27号は、専決第11号 牛久市立小中義務教育学校における夏季休業日の変更及び県民の日の授業日の変更についてでございます。</p> <p>こちらは、定例会会議の招集をするいとまがなかったことから、教育長の専決とさせていただいたものを報告させていただきます。</p> <p>本件は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的とした学校臨時休業が4月8日から5月24日までの47日間実施されたことに伴いまして、授業時間数の確保等の目的から、牛久市立学校管理規則第3条、お手元の資料にあります休業日の一覧にあります夏季休業日につきまして、令和2年度においては、その期間を8月5日から8月19日までの15日間に変更するとともに、同じく、同規則により休業日となっております11月13日の茨城県民の日につきまして、授業日に変更する決定を教育長の専決とさせていただいたものでございます。よろしくお願ひいたします。</p>
教育長	<p>事務局からは、8月1日から8月16日という案も出したんですが、何人かの校長先生方から、お盆に里帰りする子供たちがいるんだと。その子供たちが16日に帰ってきて、即、次から学校というのはかわいそうだろうというのでずらしてくれという話と、8月5日と8月19日というのは週の途中なものですから、途中から休みに入って途中から出てきたほうが1週間の疲れもなくていいかなという話があったりしました。</p> <p>また、去年のデータを見ると、8月20日ぐらいから、ちょうど20度台に気温が下がってくるので、気温が下がってきたところで夏休み明けたほうがいいだろうと、もろもろの話があって、8月5日から19日と、近隣市町村とは日にちがずれるんですが、そういった意見があつてここになりました。よろしくご承認お願ひします。</p>

<p>教育長</p>	<p>報告第27号について質疑を受けるが質疑なし。</p>
<p>次長兼生涯学習課長</p>	<p>報告第28号「令和2年度牛久市民文化祭の開催中止について」をお願いします。</p> <p>報告第28号 令和2年度牛久市民文化祭の開催中止につきましてご説明申し上げます。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大によりまして、市内でも様々なイベントが中止となっているところがございます。市民文化祭につきましても、コロナの影響で実行委員会の開催が中止となる中で、各委員にアンケートを取り、その結果を基に役員で協議し、中止の意向を教育長に具申いたしまして決定に至りましたのでご報告を申し上げます。</p> <p>中止の理由といたしましては、資料2枚目にもお示しいたしましたが、開催時期である秋頃の第2波の懸念や自粛要請により各団体で練習や準備が十分に出来ていないこと、準備や開催期間中においても3密に対する対策を取ることが難しいこと、高齢者の方の参加が多く感染の不安が大きいこと、また、市内小中学校の参加が授業時数確保を最優先とするため困難であること、縮小での開催は混乱を招くおそれがあることなどが挙げられます。</p> <p>今年は残念ながら中止という判断をさせていただきましたが、来年度の開催に向けて、さらによい文化祭とするための見直しの年と捉えて今後進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたく存じます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>教育長</p>	<p>中学校の行事や何か7月に決定するので、もう少し待ったらどうだと言ったんですが、もう5月から準備に入ってしまうというのがあって、今決定するしかないんだということでこういう形になりました。</p> <p>小中学校の絵画、習字という話もありますが、夏休みに山のように募集とか標語とか応募が来るんですが、今事務局のほうで一切止めてもらって、なるべく学校や子供たちの負担のないように教育委員会で一応止めようということで、教育委員会でいろんなものを止めて、先生方や子供たちに負担のないようにというようなことで進めている状況です。</p> <p>そういうこともありまして、今回は中止ということになりました。ご了承ください。</p> <p>報告第28号について質疑を受けるが質疑なし。</p>

<p>教育長</p> <p>次長兼生涯学習課長</p>	<p>次に、報告第29号「牛久市立おくの義務教育学校学校運営協議会委員の任命について」事務局よりお願いします。</p> <p>報告第29号、牛久市立おくの義務教育学校学校運営協議会委員の任命につきましてご説明申し上げます。</p> <p>先ほどご承認いただきましたおくの義務教育学校学校運営協議会が新たに設立されることに伴いまして、資料2枚目の名簿のとおり、委員を20名委嘱いたしますのでご報告申し上げます。</p> <p>奥野小・二中の学校運営協議会から継続して委員となられる方は15名、新規の方は5名となります。新規の方は、10番長沼秀樹様、15番宮本恭子様、18番柳橋勝幸様、19番斎賀啓三様、20番塚本桂子様でございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>報告第29号について質疑を受けるが質疑なし。</p>
<p>教育長</p> <p>指導課長</p>	<p>報告第30号「令和2年度牛久市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱・任命について」事務局よりお願いします。</p> <p>いじめ問題対策連絡協議会の委員の委嘱・任命についてご報告申し上げます。</p> <p>いじめ問題対策連絡協議会は、いじめ防止対策推進法第14条に、地方公共団体は、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図るため、条例の定めるところにより、学校、教育委員会、児童相談所、法務局または地方法務局、都道府県警察とその他の関係者により構成されるいじめ問題対策連絡協議会を置くことが出来るとされておりまして、これに基づき、本市では、牛久市いじめ防止対策推進条例第9条において、その設置と目的について、いじめ防止等に関する機関及び団体の連携推進と連絡調整ということはこの協議会の目的として定めております。</p> <p>今回、年度替わりに伴いまして、各団体の代表者が替わったことにより、新規の者としては、児童相談所の所長、地方法務局の支局長、学校長会からの代表者、そして保健福祉部長が替わったことにより、この4名を新規の委員さんとして委嘱・任命をしていくこととなります。</p> <p>以上、ご報告申し上げます。</p>
<p>教育長</p>	<p>これ、市長さんが任命する方々でして、ここからその部下たちが集まって、教育委員会が任命する専門委員会というのがあって、そこでいじめを細かく分</p>

<p>教育長</p>	<p>析してくれるというのが専門委員会とあります。これは1回、専門委員会は年3回というようなことで、いじめ問題に対応しています。</p> <p>報告第30号について質疑を受けるが質疑なし。</p> <p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>次に、100万円以上の教育財産の取得の報告をお願いします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>100万円以上の教育財産の取得ということで、学校教育課になります。</p> <p>令和2年度の小中学校の一般教材備品の購入になります。</p> <p>7月1日の入札を予定しておりまして、予定価格で196万9,343円。工作台やスクールミシン、モバイル書画カメラなどで全46品目。学校のほうから要望を取った上で、今手持ちの備品等の点検をしながら補充している状況でございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>教育長</p>	<p>以上で本日の議事は終了いたしました。</p> <p>これにて6月の定例会を終了いたします。</p> <p>次回の定例会は令和2年7月20日月曜日、市役所本庁舎3階庁議室、午後1時30分の開催となります。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日の出席者は課長職以上を予定しております。また、場合によっては会議室を変更することもございますのでよろしくをお願いします。</p>